

## 市町村における母子保健実施体制の調査研究

高野 陽<sup>1)</sup> 中田 慶子<sup>2)</sup>  
坂本 雅子<sup>3)</sup> 小山 秀夫<sup>4)</sup>  
浦園 その子<sup>5)</sup>

研究目的：母子保健事業の円滑な実施は、それを実施する市町村の実態に即応させたものでなければならぬ。今後、市町村における母子保健事業の充実が期待されるなかで、市町村における母子保健事業の実施状況を多角的に検討する必要がある、これからの活動の展開に際しての有効かつ活力ある実施体制の基盤作りを目的として研究を実施した。

見出し語：市町村母子保健事業，1歳6ヵ月児健康診査

研究方法：今年度は、全国的規模における母子保健事業の実施状況の検討とともに、ある特定の地域を選定し、その地域における母子の条件との関連において実態を検討することにした。

(1) 地域特性を配慮して8県を選び、その県下の全市町村の保健担当者（主として、保健婦）に対してアンケート調査を行い、その市町村において実施されていた昭和61年度事業について回答を求め、今回は、各々の市町村の条件との関連で分析をした。

(2) 富山県水見市を選び、同市の母子保健事業とそこに在住している母子の条件との関連で検

討し、同市の母子保健事業のあり方を考察した。

### 結果と考察

#### 1. 市町村母子保健事業の実施状況

福島・茨城・富山・石川・和歌山・岡山・熊本及び沖縄の各県内全市町村に、郵送により調査表を配布し、それぞれの市町村において実施されている事業について調査した。なお、上記の県下には537市町村があるが、回答が得られたのは、483地域で、89.9%の回収率である。内、政令市の3市は今回の集計から除外した。

1) 国立公衆衛生院  
(Institute of Public Health)

3) 福岡市衛生局  
(Bureau of Health, Fukuoka City)

5) 全国母子健康センター連合会  
(All Japan Federation of Maternal and Child Health Centers)

2) 富山県富山保健所  
(Toyama Health Center, Toyama Pref.)

4) 病院管理研究所  
(National Institute of Hospital Administration)

## 【1】 市町村における実施状況

地域差は認められるものの、一般に、乳幼児を対象とした事業は多く実施され、妊産婦を対象としたものは、母親教室を除き実施の割合は低い。また、乳幼児・妊産婦を問わず、訪問指導が実施されている地域は多い。これにより、事後の follow が徹底できるとともに、対象数が少ない市町村では、健康診査よりも、より十分な把握が可能となるものと考えられる。

これらの事業は、必ずしも、単一の事業として実施されておらず、複数の事業を組合わせた幅広い内容の事業として実施している地域もあろう。さらに、事業によっては、その内容によって効果がそれぞれ異なるので、単に、実施回数・件数だけで市町村の母子保健活動を評価してはならぬと思われる。

## 【2】 市町村の条件との関連

ここで、いくつかの事業が、市町村の人口規模・出生数・市町村保健婦数及び保健関係施設状況との関係で比較検討した。表1～4は、集計対象全市町村の実態を、上記の条件別に検討したものである。なお、ここでは、事業をいくつかに絞って検討を行った。

### 1) 人口規模別

妊婦健診は、人口規模が大きくなるにつれて実施率が低くなる傾向があるが、人口5千未満の町村は1万以上の町村より低い。人口10万以上の市では実施されていない。乳児健康診査は市部における実施率は、人口規模による差は余りないが、人口10万以上の市では低くなっている(表1)。

### 2) 出生数別

健康診査事業は、出生数が少ない市町村ほどよく実施されている傾向が見られるが、その他

の事業には、一定の傾向はない(表2)。

### 3) 市町村保健婦数別

保健婦が配置されていない地域にあっても、全く事業が実施されていないわけではない。何らかの形で、人員を確保し、実施に努力していることが分かる。訪問指導事業は、保健婦数が多いほど実施率は高いが、他の事業では差が見られない(表3)。

### 4) 保健施設設置状況別

保健関係施設を有する市町村ほど実施率は高く、それは訪問指導事業についても見られる傾向である(表4)。

## 【3】 各県の特色ある事業

県ごとに、市町村が独自に実施している事業をみてみると、それぞれ福島県では、母子健康手帳交付時の面接指導や2歳児健診が多い。茨城県では、県が「のびのび育児相談事業」を行っており、幼児健康診査の事後事業を行っている市町村が多い。富山県は、他では、余り多くは行われていない新婚・婚前学級の実施率が比較的高い。石川県は、幼児精神発達相談事業を行っており「遊びの教室」など、1歳6カ月児健康診査の事後事業が多くもたれている。和歌山県は、独自事業が少ない。岡山県は、母子グループ育成に関する活動が多く、地域母子保健組織活動の伝統が持続している。熊本県では、2カ月児を対象にした事業が多く実施されている。沖縄県においては、同県の小児保健協会と提携をして乳児健康診査が行われ、その際に貧血検査や栄養指導が多く行われている。

以上のことから、県が力を入れている事業が、市町村事業が大きく反映していることが分かる。

## 【4】 1歳6カ月児健康診査について

回答をよせてきた全市町村で1歳6カ月児健

康診査が行われている。その内の87.9%に相当する422地域の市町村で保健所の人的援助を受けているが、412市町村においては保健所保健婦の参加が認められる。しかし、この保健婦の援助は、主として地域担当の保健婦によって行われている。保健所の援助無しで実施しているのは40市町村である。現在の市町村保健婦の充足状況からみて、人的援助を全く受けないで実施できる場所は少ないと思われるが、保健所の参加は、単に援助だけが目的ではなく、事後事業へのつながりや3歳児健康診査への橋渡しにも有効なことであろう(表5)。

また、この1歳6カ月児健康診査の事後事業が、そのままその市町村の独自の事業となっている地域が多いことは先にも述べた。

## 2 富山県氷見市の母子保健事業

同市は人口62,614人、出生は597人、人口1,000対出生率9.7、乳児死亡率出生1,000対5.0(1987年)である。1988年10月～11月にかけて、同市が実施した1歳6カ月児健康診査を受診した母親に対しアンケート調査を行った。調査の内容は、育児上の問題点とその解決方法・育児の実態・保健事業の把握などである。

### 【1】 保健事業における関係機関との連携

同市を所轄する保健所の認識では、事業を行っていくうえで、市・医療機関及び保健所との間には大きな支障はないと判断している。問題発生時にはその都度話し合いで解決できていたためと考えている。とくに、公的医療機関との連携は密なものとなっている。

### 【2】 アンケート調査などに見る養育の実態

この市の母親は、過半数が職業を持ち、核家族は少ない。育児上の不安は、家族形態・職業

による差は認められない。その不安も、乳幼児の年齢相応のものが多く、この地域に特有のものは認められない。不安の解決も家族形態・職業による差はない。一斉健康診査などの受診率は非常に高率であるが、医療機関委託健康診査など自発的に参加するものは低い。移動保健所における乳幼児健康診査時の参加状況や相談内容から見ても、自発的に参加するよりも、「場」が設定されたときには非常に高い利用がなされる傾向がある。

母親自身をはじめとして、母子の健康や育児に対する関心は決して低くはない。また、妊娠中や育児に関する問題としては、特に地域独特の問題は表面上は示されていないが、近隣する市町へ通勤している婦人が多く、妊娠中の健康管理・保育の問題・祖父母による育児の問題など、個々には種々の問題を有していることを認識しておきたい。

### 【3】 母子の実態と保健事業

形式的な事業運営であるならば、上記の母子の実態に即応できない。また、現状の事業にも多くの問題が指摘されていないわけではなく、その対応策も考慮されている。しかし、受診率を高めるだけであつたり、他の地域で実施している事業の導入であれば、期待される効果は薄いと思われる。事業の数を増やすよりも、現状の事業の充実・地域母子保健組織の充実とともに、住民をいかに自主的に参加させることができるかを検討すべきではなかろうか。例えば、複合家族が多い利点を十分に生かすとか、その弊害の除去を図るとか、もっと、地道な活動の充実を図ることにより、住民が親しめる方向性を編み出す必要があると思われる。

表5 1歳6カ月児健診の実施状況と保健所の援助状況

(市町村数)

	健 診		保 健 所 援 助 の 有 無			
	実 施	未 実 施	保 健 婦	そ の 他 (保健婦なし)	な し	不 明
福 島 県	82	0	65	14(2)	11	4
茨 城 県	76	0	62	14	9	5
富 山 県	35	0	27	0	6	2
石 川 県	40	0	39	12	1	0
和 歌 山 県	37	0	35	13	1	1
岡 山 県	74	0	66	11(2)	6	0
熊 本 県	93	0	87	12	2	4
沖 縄 県	43	0	37	13	4	2
Total	480	0	418*	89(4)*	40	18

註 418 + 4 = 422市町村が保健所援助を受けている。

ま と め

市町村における母子保健事業の実施状況の調査を行った。

その結果、地域差が認められたが、現状の事業全てを、そのまま全ての市町村において円滑

に実施できる状態とは言い難い。多くの地域においては、保健所の種々の援助を受け実施しているのが現状である。地域特性の把握のもとに、それに応じた事業の導入とそれを行う基盤作りが先ず必要であろうと思われる。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的:母子保健事業の円滑な実施は、それを実施する市町村の実態に即応させたものでなければならない。今後、市町村における母子保健事業の充実が期待されるなかで、市町村における母子保健事業の実施状況を多角的に検討する必要がある、これからの活動の展開に際しての有効かつ活力ある実施体制の基盤作りを目的として研究を実施した。